

議事（1）
議事（2）

令和元年度（2019年度）
熊本市社会福祉審議会

期 日 令和元年（2019年）7月31日（水）

場 所 熊本市役所 議会棟2階 予算決算委員会室

目次

議事（１）各専門分科会報告

各専門分科会審議実績・予定	1	~	7
(専門分科会別ページ番号)				
民生委員審査専門分科会	1		
身体障がい者福祉専門分科会	2	~	3
児童福祉専門分科会	4	~	6
高齢者福祉専門分科会	7		

議事（２）福祉関係主要事業報告

福祉関係主要事業実績・計画	8	~	48
(担当課別ページ番号)				
健康福祉政策課	8	~	10
保護管理援護課	11	~	17
高齢福祉課	18	~	20
介護保険課	21	~	22
障がい保健福祉課	23	~	27
子ども発達支援センター	28	~	30
障がい者福祉相談所	31	~	32
こころの健康センター	33	~	35
子ども政策課	36	~	40
児童相談所	41	~	42
子ども支援課	43	~	45
保育幼稚園課	46	~	48

関係法令等

社会福祉法、同法施行令（抜粋）	49	~	50
熊本市社会福祉審議会条例	51	~	53
熊本市社会福祉審議会運営要綱	54	~	55

民生委員審査 専門分科会

課名

健康福祉政策課

1 平成30年度（2018年度）審議実績

開催期日	審議内容
H30.7.3	○民生委員審査専門分科会 ・市長より諮問のあった民生委員・児童委員補充候補者の適否審査 ・計18名を適任として市長へ答申【H30.8.1付委嘱分】
H30.10.25	○民生委員審査専門分科会 ・市長より諮問のあった民生委員・児童委員補充候補者の適否審査 ・計8名を適任として市長へ答申【H30.12.1付委嘱分】
H31.3.15	○民生委員審査専門分科会 ・市長より諮問のあった民生委員・児童委員補充候補者の適否審査 ・計17名を適任として市長へ答申【H31.4.1付委嘱分】

2 令和元年度（2019年度）審議予定

開催期日	審議内容
R1（2019） 7.3	○民生委員審査専門分科会 ・市長より諮問のあった民生委員・児童委員補充候補者の適否審査 ・計17名を適任として市長へ答申【R1(2019).8.1付委嘱予定分】
R1（2019） 10月下旬【予定】	○民生委員審査専門分科会 ・市長より諮問予定の民生委員・児童委員一斉改選候補者の適否審査【R1(2019).12.1付委嘱予定分】
R2（2019） 2月下旬【予定】	○民生委員審査専門分科会 ・市長より諮問予定の民生委員・児童委員補充候補者の適否審査【R2(2020).4.1付委嘱予定分】

身体障がい者福祉 専門分科会

課名	障がい保健福祉課・障がい者福祉相談所
----	--------------------

1 平成30年度（2018年度）審議実績

開催期日	審議内容
H30.5.22	○身体障がい者福祉専門分科会審査部会（第1回） ・医師指定、障害程度認定、指定自立支援医療機関指定
H30.7.13	○身体障がい者福祉専門分科会審査部会（持ち回り審議） ・指定自立支援医療機関指定
H30.7.24	○身体障がい者福祉専門分科会審査部会（第2回） ・医師指定、障害程度認定、指定自立支援医療機関指定
H30.7.30	○身体障がい者福祉専門分科会 ・身体障がい者福祉専門分科会審査部会からの報告 ・身体障がい者福祉専門分科会障がい福祉施設整備及び社会福祉法人の認可に関する審査部会からの報告
H30.9.25	○身体障がい者福祉専門分科会審査部会（第3回） ・医師指定、障害程度認定、指定自立支援医療機関指定
H30.11.27	○身体障がい者福祉専門分科会審査部会（第4回） ・医師指定、障害程度認定、指定自立支援医療機関指定
H31.1.10	○身体障がい者福祉専門分科会障がい福祉施設整備及び社会福祉法人の認可に関する審査部会 ・障がい福祉施設の整備の可否及び優先順位について
H31.1.22	○身体障がい者福祉専門分科会審査部会（第5回） ・医師指定、障害程度認定、指定自立支援医療機関指定
H31.3.12	○身体障がい者福祉専門分科会障がい福祉施設整備及び社会福祉法人の認可に関する審査部会 ・障がい福祉施設の整備の可否及び優先順位について

（次ページへつづく）

身体障がい者福祉 専門分科会

課名	障がい保健福祉課・障がい者福祉相談所
----	--------------------

1 平成30年度（2018年度）審議実績（つづき）

開催期日	審議内容
H31.3.26	○身体障がい者福祉専門分科会審査部会（第6回） ・医師指定、障害程度認定、指定自立支援医療機関指定

2 令和元年度（2019年度）審議予定

開催期日	審議内容
R1（2019） 5.28	○身体障がい者福祉専門分科会審査部会（第1回） ・医師指定、障害程度認定、指定自立支援医療機関指定
R1（2019） 7.23	○身体障がい者福祉専門分科会審査部会（第2回） ・医師指定、障害程度認定、指定自立支援医療機関指定
R1（2019） 8.30【予定】	○身体障がい者福祉専門分科会 ・身体障がい者福祉専門分科会審査部会からの報告 ・身体障がい者福祉専門分科会障がい福祉施設整備及び社会福祉法人の認可に関する審査部会からの報告
R1（2019） 9.24【予定】	○身体障がい者福祉専門分科会審査部会（第3回） ・医師指定、障害程度認定、指定自立支援医療機関指定
R1（2019） 11.26【予定】	○身体障がい者福祉専門分科会審査部会（第4回） ・医師指定、障害程度認定、指定自立支援医療機関指定
R1（2019） 12月【予定】	○身体障がい者福祉専門分科会障がい福祉施設整備及び社会福祉法人の認可に関する審査部会 ・障がい福祉施設の整備の可否及び優先順位について
R2（2020） 1.28【予定】	○身体障がい者福祉専門分科会審査部会（第5回） ・医師指定、障害程度認定、指定自立支援医療機関指定
R2（2020） 3.24【予定】	○身体障がい者福祉専門分科会審査部会（第6回） ・医師指定、障害程度認定、指定自立支援医療機関指定

児童福祉 専門分科会

課名	子ども政策課・保育幼稚園課
----	---------------

1 平成30年度（2018年度）審議実績

開催期日	審議内容
H30.4.20	○児童福祉施設等の整備並びに社会福祉法人及び児童福祉施設等の認可に関する審査部会 ・保育施設整備費補助の事前協議採択事業者選定に関すること（平成30年度分）
H30.5.31	○児童福祉専門分科会審査部会 ・施設入所に関すること
H30.7.30	○児童福祉専門分科会審査部会 ・施設入所に関すること
H30.9.26	○児童福祉専門分科会審査部会 ・里親認定に関すること
H30.9.27	○児童福祉施設等の整備並びに社会福祉法人及び児童福祉施設等の認可に関する審査部会 ・認定こども園の設置認可に関すること
H30.10.16	○児童福祉専門分科会 ・熊本市子ども輝き未来プラン（次世代育成支援行動計画）の施策の実施状況報告 ・熊本市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理の報告 ・認定こども園設置認可等に関する報告 ・利用定員にかかる意見聴取
H30.11.20	○児童福祉施設等の整備並びに社会福祉法人及び児童福祉施設等の認可に関する審査部会 ・保育施設整備費補助の事前協議採択事業者選定に関すること（平成31年度分） ・乳児院の施設整備補助の事前協議採択事業者の選定について（子ども政策課）

（次ページへつづく）

児童福祉 専門分科会

課名	子ども政策課・保育幼稚園課
----	---------------

1 平成30年度（2018年度）審議実績（つづき）

開催期日	審議内容
H31.2.25	○児童福祉専門分科会審査部会 ・施設入所に関すること
H31.3.25	○児童福祉専門分科会 ・児童福祉専門分科会審査部会審議結果報告 ・児童福祉に係る平成30年度主要事業の実施状況及び平成31年度の事業計画報告 ・熊本市子どもの未来応援アクションプランの策定について ・利用定員にかかる意見聴取 ○児童福祉専門分科会審査部会 ・施設入所に関すること ・里親認定に関すること

2 令和元年度（2019年度）審議予定

開催期日	審議内容
R1（2019） 9月【予定】	○児童福祉専門分科会 ・熊本市子ども輝き未来プラン（次世代育成支援行動計画）の施策の実施状況報告及び行動計画（第二期）の策定について ・熊本市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理の報告及び事業計画（第二期）の策定について
R1（2019） 9月【予定】	○児童福祉施設等の整備並びに社会福祉法人及び児童福祉施設等の認可に関する審査部会 ・認定こども園の設置認可に関すること

（次ページへつづく）

児童福祉 専門分科会

課名	子ども政策課・保育幼稚園課
----	---------------

2 令和元年度（2019年度）審議予定（つづき）

開催期日	審議内容
R1（2019） 11月【予定】	<p>○児童福祉施設等の整備並びに社会福祉法人及び児童福祉施設等の認可に関する審査部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設整備費補助の事前協議採択事業者選定に関すること（令和2年度（2020年度）分）
R2（2020） 3月【予定】	<p>○児童福祉専門分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市子ども輝き未来プラン（次世代育成支援行動計画）の施策の実施状況報告及び行動計画（第二期）の策定について ・熊本市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理の報告及び事業計画（第二期）の策定について ・児童福祉に係る令和元年度主要事業の実施状況報告及び令和2年度事業計画報告

高齢者福祉 専門分科会

課名	高齢福祉課・介護保険課
----	-------------

1 平成30年度（2018年度）審議実績

開催期日	審議内容
H30.12.7	○高齢者福祉専門分科会高齢介護福祉施設整備等及び社会福祉法人の認可に関する審査部会 ・高齢介護福祉施設の整備等の適否及び優先順位について
H31.3.26	○高齢者福祉専門分科会 ・第7期熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績報告について ・その他

2 令和元年度（2019年度）審議予定

開催期日	審議内容
R1（2019） 12月【予定】	○高齢者福祉専門分科会高齢介護福祉施設整備等及び社会福祉法人の認可に関する審査部会 ・高齢介護福祉施設の整備等の適否及び優先順位について
R2（2020） 3月【予定】	○高齢者福祉専門分科会 ・第7期熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績報告について ・その他

福祉関係主要事業報告

課名

健康福祉政策課

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績

（単位：千円）

事業名	事業内容	実績額						
熊本市優待証交付事業 （さくらカード）	<p>高齢者及び障がい者の社会参加を促進するため、公共施設及びバス、電車の利用に際し優待が受けられる「熊本市優待証（さくらカード）」を交付した。</p> <p>○公共交通機関の利用者本人負担</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者</td> <td>2割</td> </tr> <tr> <td>障がい者</td> <td>1割</td> </tr> </tbody> </table>	区分	利用者負担割合	高齢者	2割	障がい者	1割	501,681
区分	利用者負担割合							
高齢者	2割							
障がい者	1割							
災害時要援護者支援事業	<p>災害が発生したとき、自力で避難することが困難な在宅の高齢者や障がい者等が、安全に避難できるよう、地域の共助による避難支援体制づくりを進めた。</p> <p>○民生委員・児童委員に対し要援護者登録者名簿を配布したほか、自治協議会等（52地域）に出向き、制度の周知等を行った。</p> <p>○「要介護3～5」の対象者に対し、登録勧奨を行った（約7,000人に勧奨通知を送付。平成30年度の新規申請人数は、約530人）。</p> <p>・平成30年度末：9,325人</p>	20,095						
民生委員制度創設 100周年記念事業	<p>民生委員制度100周年を記念し、これまでの歴史を振り返るとともに、今後の委員活動がより充実したものとなるよう記念事業を実施した。</p> <p>○平成30年5月15日（火） 民生委員100周年記念 熊本県・熊本市 民生児童委員大会</p> <p>○記念誌作成等</p>	350						

福祉関係主要事業報告

課名	健康福祉政策課
----	---------

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績（つづき） （単位：千円）

事業名	事業内容	実績額
福祉避難所機能強化事業 ※復興基金活用事業	福祉避難所協定施設に対し、災害時のスムーズな開設につなげるため、必要な資機材を配備した。 また、市内の特別支援学校6校と「福祉子ども避難所」としての協定等を行い、指定避難所等での避難生活が困難な障がい児（者）とその家族等への避難支援の充実を図った。 【整備資機材】 ・避難所用マット、簡易トイレ、毛布等	14,534
熊本市被災者見守り対策強化事業 ※復興基金活用事業	応急仮設住宅等に居住する高齢者世帯や要配慮者世帯等に対する見守り対策強化として、緊急通報装置を設置し、急病等の緊急時に駆けつけるとともに、定期的な安否確認を行うことで、被災者が安心した日常生活を送れるよう支援した。 ・平成30年度末事業利用者：568世帯	38,960

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画 （単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）						
熊本市優待証交付事業 （さくらカード）	高齢者及び障がい者の社会参加を促進するため、公共施設及びバス、電車の利用に際し優待が受けられる「熊本市優待証（さくらカード）」を交付する。 ・公共交通機関の利用者本人負担 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 70%;">利用者負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">高齢者</td> <td style="text-align: center;">2割</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">障がい者</td> <td style="text-align: center;">1割</td> </tr> </tbody> </table>	区分	利用者負担割合	高齢者	2割	障がい者	1割	492,450
区分	利用者負担割合							
高齢者	2割							
障がい者	1割							

福祉関係主要事業報告

課名

健康福祉政策課

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画（つづき）

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
災害時要援護者支援事業	<p>災害が発生したとき、自力で避難することが困難な在宅の高齢者や障がい者等が、安全に避難できるよう、地域の共助による避難支援体制づくりを進める。</p> <p>○引き続き、関係団体に対し要援護者登録者名簿の配布及び制度の周知等を行う。</p> <p>○障がいのある方（身体障害者手帳1・2級所持者等）に対し、登録勧奨を行う。</p>	21,700
民生委員一斉改選経費	<p>民生委員・児童委員の任期満了に伴い、一斉改選に係る業務を円滑に行う。</p> <p>○8月 推薦準備会委員委嘱</p> <p>○8～9月 推薦準備会期間（各校区）</p> <p>○10月 推薦会</p> <p>○11月 分科会</p> <p>○12月 委嘱状伝達</p>	6,500
第4次熊本市地域福祉計画策定経費	<p>地域福祉の推進を図るため、「第4次熊本市地域福祉計画（計画期間：令和2年度～令和6年度【5年間】）」の策定を行う。</p>	7,500
校区社会福祉協議会活動支援経費	<p>地域における自主的な福祉活動の中核である校区社会福祉協議会が行う基礎的な活動に対し支援を行い、その基盤強化を図ることにより、地域福祉を推進する。</p> <p>50千円／1校区×95団体（92小学校区+3地区）=4,750千円</p>	4,750
熊本市被災者見守り対策強化事業 ※復興基金活用事業	<p>応急仮設住宅等に居住する高齢者世帯や要配慮者世帯等に対する見守り対策強化として、緊急通報装置を設置し、急病等の緊急時に駆けつけるとともに、定期的な安否確認を行うことで、被災者が安心した日常生活を送れるよう支援する。</p>	42,900

福祉関係主要事業報告

課名

保護管理援護課

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績

（単位：千円）

事業名	事業内容	実績額																					
生活保護法施行事務監査事業	<p>熊本市管内の福祉事務所に対し、監査事務を定期的実施することで、生活保護の濫給、漏給の防止を図った。</p> <p>※監査実施世帯数（監査前直近月世帯数）</p> <table border="1"> <tr><td>中央</td><td>4,132</td></tr> <tr><td>東</td><td>2,727</td></tr> <tr><td>西</td><td>1,749</td></tr> <tr><td>南</td><td>1,257</td></tr> <tr><td>北</td><td>1,967</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,832</td></tr> </table>	中央	4,132	東	2,727	西	1,749	南	1,257	北	1,967	合計	11,832	376									
中央	4,132																						
東	2,727																						
西	1,749																						
南	1,257																						
北	1,967																						
合計	11,832																						
生活保護適正実施推進事業	<p>非常勤嘱託職員配置による第2次点検審査業務、委託業者による第3次点検審査業務を行い、レセプト点検の充実を図った。</p> <p>電子レセプトを活用し、医療扶助の適正化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向精神薬重複処方者へ適正受診指導 ・後発医薬品の使用促進 ・医療機関、薬局、被保護者への周知 <p>他法他施策活用促進策の1つとして、年金受給調査・相談を専門業務とする年金調査員を配置した。</p> <p>※1名が全区を巡回。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調査世帯件数</th> <th>効果件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>中央</td><td>85</td><td>48</td></tr> <tr><td>東</td><td>20</td><td>26</td></tr> <tr><td>西</td><td>48</td><td>27</td></tr> <tr><td>南</td><td>15</td><td>7</td></tr> <tr><td>北</td><td>32</td><td>7</td></tr> <tr><td>合計</td><td>200</td><td>115</td></tr> </tbody> </table>		調査世帯件数	効果件数	中央	85	48	東	20	26	西	48	27	南	15	7	北	32	7	合計	200	115	16,018
	調査世帯件数	効果件数																					
中央	85	48																					
東	20	26																					
西	48	27																					
南	15	7																					
北	32	7																					
合計	200	115																					

福祉関係主要事業報告

課名

保護管理援護課

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績（つづき）

（単位：千円）

事業名	事業内容	実績額
生活保護適正実施推進事業（つづき）	<p>資産の保有状況を調査・把握し、資産活用 of 徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護新規申請時に資産調査。 ・ 課税状況調査を毎年2回実施。 ・ 年1回の資産申告書の徴取。 <p>専門研修等により高度で専門的な知識・技術の習得に取り組んだ。 厚生労働省主催、県・市共催、県主催、市主催の研修に積極的に参加した。 また、社会福祉主事資格認定通信課程への受講もすすめた。</p> <p>※H30年度数値（平均）</p> <p style="margin-left: 20px;">被保護世帯数　：11,947世帯</p> <p style="margin-left: 20px;">被保護人員数　：15,388人</p> <p style="margin-left: 20px;">保護率　　　　：20.8%</p>	
生活保護受給者等就労支援事業	<p>就労支援を専門業務とする就労支援員を配置し、保護受給世帯の自立を助長。</p> <p>※12名体制 （内訳） 中央：4名、東：3名、西：2名、南：1名、北：2名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規支援者　　　　　　　　　：370名 ・ 新規支援者のうち、就労を開始した者 　　　　　　　　　　　　　　　：232名 ・ 新規支援者の就職率　　　　　：62.7% 	29,074
生活困窮者自立支援事業	<p>貧困の連鎖を解消することを目的とした「熊本市子どもの学習支援事業」を実施。</p> <p>※支援対象者43名 （内訳） 中3：20名 中2：15名 中1： 8名 ※中3生は全員が高校へ進学。</p>	64,778

福祉関係主要事業報告

課名

保護管理援護課

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績（つづき）

（単位：千円）

事業名	事業内容	実績額									
生活困窮者自立支援事業（つづき）	<p>【中3生の進学状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立 : 9名 ・支援学校 : 2名 ・私立（奨学） : 2名 ・私立（一般・専願） : 7名 <p>※複数合格者は、進学先にて計上。</p> <p>被保護者、生活困窮者の社会的な自立を目的とした「自立支援プログラム推進（社会参加活動等）事業」「就労準備支援事業」を実施。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">自立支援プログラム （生活保護）</th> <th style="text-align: center;">就労準備 （生活困窮者）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">参加者数</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">就職決定者数</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> </tbody> </table> <p>居住のない生活困窮者に有期にて宿泊場所・衣食の提供を行う一時的な宿泊施設を確保し、必要な生活支援を行う「一時生活支援事業」を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所者実数 : 18名 ・支援した延入所日数 : 980日 <p>熊本市社会福祉協議会への委託により、生活困窮者の困窮状態からの早期脱出を目的として包括的な相談支援を行う。 「自立相談支援事業」、家計に関する相談支援・必要な資金貸し付けの助言・家計への指導を行う「家計相談支援事業」を実施。</p> <p>※「自立相談支援事業」では、離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、現在、住居を失っている方または失う恐れのある方に対し住居確保給付金の支給にかかる業務及びH28年度は直営で行っていたホームレス巡回相談業務も含む。</p>		自立支援プログラム （生活保護）	就労準備 （生活困窮者）	参加者数	26	34	就職決定者数	8	29	
	自立支援プログラム （生活保護）	就労準備 （生活困窮者）									
参加者数	26	34									
就職決定者数	8	29									

福祉関係主要事業報告

課名

保護管理援護課

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績（つづき）

（単位：千円）

事業名	事業内容	実績額	
生活困窮者自立支援事業（つづき）	①自立相談支援事業		
	相談受付延べ件数	2,597	
	新規相談者数 （うち要支援者数）	484 (194)	
	プラン作成件数	185	
	②家計相談支援事業		
	相談受付延べ件数	1,234	
	支援決定者数	26	
	プラン作成件数	35	
	支援終結者数	30	
	内 訳 （ 重 複 あ り ）	就労収入の増加	18
		公的給付等の受給による 収入の増加	9
		家計支出の減少等	12
		その他	13
	住宅支援給付事業	<p>離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、現在、住居を失っている方または失う恐れのある方に対し住宅給付の支給を行った。</p> <p>支援決定者数：7名 （H30年4月～H31年3月実績）</p>	852
警察との連携協力体制強化事業	<p>被保護者のうち処遇困難ケースへの同行訪問や窓口対応、警察との連絡調整、告発・被害届の提出に向けた相談を行った。</p> <p>※相談員2名体制 （内訳） 中央：1名、東：1名</p>	4,574	

福祉関係主要事業報告

課名

保護管理援護課

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
生活保護法施行事務監査事業	熊本市管内の福祉事務所に対し、監査事務を定期的を実施することで、生活保護の濫給、漏給の防止を図る。	531
生活保護適正実施推進事業	<p>非常勤嘱託職員配置による第2次点検審査業務、委託業者による第3次点検審査業務を行い、レセプト点検の充実を図る。</p> <p>電子レセプトを活用し、医療扶助の適正化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向精神薬重複処方者へ適正受診指導 ・後発医薬品の使用促進 ・医療機関、薬局、被保護者への周知 <p>他法他施策活用促進策の1つとして、年金受給調査・相談を専門業務とする年金調査員を配置する。</p> <p>※1名が全区を巡回。</p> <p>資産の保有状況を調査・把握し、資産活用 of 徹底を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護新規申請時に資産調査。 ・課税状況調査を毎年2回実施。 ・年1回の資産申告書の徴取。 <p>専門研修等により高度で専門的な知識・技術を習得する。</p>	17,633
生活保護受給者等就労支援事業	<p>就労支援を専門業務とする就労支援員を配置し、保護受給世帯の自立を助長する。</p> <p>※12名体制 （内訳） 中央：4名、東：3名、西：2名、南：1名、北：2名</p>	30,200

福祉関係主要事業報告

課名

保護管理援護課

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画（つづき）

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
生活困窮者自立支援事業	<p>貧困の連鎖解消を目的とした「熊本市子どもの学習支援事業」を実施する。</p> <p>生活困窮者が抱える複合的な課題に個別的・包括的・継続的に相談支援を行い、困窮状態からの早期脱却への支援を行う「自立支援相談事業」を実施する。 （住居確保給付金の支給にかかる相談業務、ホームレス巡回相談業務も含む。）</p> <p>生活困窮者の家計に関する相談に応じ、必要な情報、助言、継続的指導、貸付金の斡旋を行うことにより、困窮状態からの早期脱却への支援を行う「家計改善支援事業」を実施する。</p> <p>居住のない生活困窮者に対して、有期にて宿泊場所・衣食の提供を行う宿泊施設を確保し、必要な生活支援を行う「一時生活支援事業」を実施する。</p> <p>生活困窮者であって、生活習慣の問題等により就労経験が無く、直ちに一般就労に就くことが困難な者に対し、生活習慣の形成、就労意欲の喚起やその前提となる動機付け等の社会参加のための支援および生活困窮者の状態に応じて一般就労に向けた自立支援を行う「就労準備支援事業」を実施する。</p> <p>既存の就労支援プログラムやCWによる自立支援を行う上で課題を抱える被保護者を対象に、社会参加活動及び就労体験の場の提供、日常生活・社会生活面に対する助言等を行うなどの就労意欲の喚起を図ることにより、就労に向けた支援を行う「自立支援プログラム推進（社会参加活動等自立支援）事業」を実施する。</p>	69,000

福祉関係主要事業報告

課名

保護管理援護課

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画（つづき）

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
警察との連携協力体制強化事業	<p>被保護者のうち処遇困難ケースへの同行訪問や窓口対応、警察との連絡調整、告発・被害届の提出に向けた相談を行う。</p> <p>※相談員2名体制 （内訳） 中央：1名、東：1名</p>	4,960
居住の安定確保支援事業	<p>新たな住居の確保又は既存の住居からの住み替えにかかる保証人がいないために、賃貸借契約に至らない恐れがある被保護者について、住み替えにかかる相談から住み替え前後での社会資源へのつなぎ、住み替え後の訪問等による定着支援まで、一体的に支援する。</p>	2,600

福祉関係主要事業報告

課名

高齢福祉課

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績

（単位：千円）

事業名	事業内容	実績額
地域包括ケアシステム 推進経費	<p>地域包括ケアシステムの中核的役割を担う地域包括支援センターの運営や、地域包括ケアシステムの趣旨等について広く市民へ周知する取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防ケアマネジメント業務 ○総合相談支援及び権利擁護業務 ○包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ○生活支援コーディネーターを中心とした地域資源開発及びネットワーク構築 ○住民主体の介護予防活動や生活支援サービス、自立支援に向けた取組の広報 ○地域支え合い体制づくり事業の実施 ○熊本市・区地域包括ケアシステム推進会議の開催 <p>地域包括支援センターへの相談件数：86,464件</p>	796,714
介護予防事業の推進	<p>高齢者ができる限り要介護状態等にならず、いつまでも健康で活動的な生活を送ることができるように、介護予防事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般介護予防事業「くまもと元気くらぶ」の普及拡大 活動団体数：47団体（前年度比+29） 	53,779
認知症関連事業	<p>認知症疾患医療体制の構築や認知症高齢者を地域で見守る仕組みづくり、認知症に対する理解浸透等を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター養成講座の開催等 累計人数：84,337人 （前年度比+9,959） ○一般病院職員・かかりつけ医・薬剤師・歯科医師向け研修の実施 ○認知症コールセンターの運営 ○認知症疾患医療センターの指定 ○認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の配置等 	30,254

福祉関係主要事業報告

課名

高齢福祉課

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
地域包括ケアシステム 推進経費	<p>地域包括ケアシステムの中核的役割を担う地域包括支援センターの運営や、地域包括ケアシステムの趣旨等について広く市民へ周知する取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防ケアマネジメント業務 ○総合相談支援及び権利擁護業務 ○包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ○生活支援コーディネーターを中心とした地域資源開発及びネットワーク構築 ○住民主体の介護予防活動や生活支援サービス、自立支援に向けた取組の広報 ○熊本市・区地域包括ケアシステム推進会議の開催 	823,500
地域支え合い型サービスの推進	<p>住民主体による生活支援サービスを創出・支援することで、現在の介護保険サービスでは対応できない多様なニーズを補完し、自立した生活を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通所・訪問・移動支援サービスに対する設立・運営支援 	22,800
介護予防事業の推進	<p>高齢者ができる限り要介護状態等にならず、いつまでも健康で活動的な生活を送ることができるように、介護予防事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般介護予防事業「くまもと元気くらぶ」の活動支援 ○短期集中予防サービスの実施 	84,420

福祉関係主要事業報告

課名

高齢福祉課

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画（つづき）

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
認知症関連事業	<p>認知症疾患医療体制の構築や認知症高齢者を地域で見守る仕組みづくり、認知症に対する理解浸透等を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター養成講座の開催等 ○一般病院職員・かかりつけ医・薬剤師・歯科医師向け研修の実施 ○認知症コールセンターの運営 ○認知症疾患医療センターの指定 ○認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の配置等 	33,787

福祉関係主要事業報告

課名

介護保険課

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績

（単位：千円）

事業名	事業内容	実績額
自立支援・重度化防止の推進	<p>○自立支援型ケアプラン作成に向けたリハビリテーション専門職派遣事業の実施（リハ職派遣モデル事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請期間：H30年4月1日～6月15日 ・事業申請件数：67件 <p>○ケアプラン点検による利用者の自立支援の促進（ケアプラン点検）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託によるケアプラン点検数：1,192件 	14,385
老人福祉施設整備費助成	<p>「熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（くまもとはつらつプラン）に基づいて、社会福祉法人等が行う社会福祉施設の整備に要する費用の一部を補助することにより、高齢者に対する福祉サービスを提供するための基盤整備を行った。</p> <p>（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム：3施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：1施設 <p>（H29年度からの繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム：2施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：1施設 <p>（H30年度からH31年度への繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム：1施設 ・認知症高齢者グループホーム：1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：1施設 	37,500
地域密着型サービス事業所の指定及び指導	<p>地域密着型サービス事業所について、整備計画に基づく指定を行うとともに、必要に応じて指導監督を行い、適切な運営を確保する。</p> <p>○地域密着型サービス運営委員会の開催：2回</p> <p>○集団指導、実地指導の実施：158件</p>	150

福祉関係主要事業報告

課名

介護保険課

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
自立支援・重度化防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○自立支援型地域ケア会議の開催 ○自立支援型ケアプラン作成に向けたリハビリテーション専門職派遣事業の実施 ○ケアプラン点検による利用者の自立支援の促進 	26,115
老人福祉施設整備費助成	<p>「熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（くまもとはつらつプラン）に基づいて、社会福祉法人等が行う社会福祉施設の整備に要する費用の一部を補助することにより、高齢者に対する福祉サービスを提供するための基盤整備を行う。</p> <p>（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所：1施設 ・介護療養型医療施設等の転換整備(予定)：143床（6施設） ・広域型特別養護老人ホーム：1施設 ・認知症高齢者グループホーム：2施設 <p>（H30年度からR1年度への繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム：1施設 ・認知症高齢者グループホーム：1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：1施設 	177,400
地域密着型サービス事業所の指定及び指導	<p>地域密着型サービス事業所について、整備計画に基づく指定を行うとともに、必要に応じて指導監督を行い、適切な運営を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型サービス運営委員会の開催 ○集団指導、実地指導の実施 	324
介護人材確保・定着促進事業	<p>複数の小規模法人等が参画する「法人間連携プラットフォーム」を設置し、参画する法人等が地域貢献のための取り組みを円滑に推進できるための環境を整備し、補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1プラットフォームあたり4,000千円以内で10/10の補助あり（国補助） 	8,000

福祉関係主要事業報告

課名	障がい保健福祉課
----	----------

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績 （単位：千円）

事業名	事業内容	実績額
相談支援事業	<p>○相談支援事業経費 障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、熊本市障がい者相談支援センターにより障がい者等からの各種相談に応じ、必要な情報提供及び助言等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター設置数：9ヶ所（西区1ヶ所、それ以外の区は2ヶ所） ・延利用者数：18,462人 ・支援件数（支援内容別）：21,116件 	158,419
障害福祉サービス事業	<p>障害福祉サービスとして、在宅で必要な介護や短期間の入所等の支援を行う「訪問系サービス」、日中に作業所等に通所して、訓練や就労に関する支援等を行う「日中活動系サービス」、入所施設等で、相談や日常生活上の支援を行う「居住系サービス」に取り組んだ。</p> <p>それぞれのサービスには、日常生活上、継続的に必要な介護支援等が受けられる「介護給付」と地域で生活を行うために必要な訓練や就労に関する支援を受けられる「訓練等給付」がある。また、障がい児のためのサービスとして「障害児通所支援」を行った。</p>	
	○居宅介護給付費（訪問系サービス事業）	400,347
	・延べ利用者数：9,630人	
	○就労継続支援給付費（日中活動系サービス事業）	3,202,242
	・延べ利用者数：26,355人	
	○施設入所支援給付費（居住系サービス事業）	1,202,819
	・延べ利用者数：9,319人	
	共同生活援助給付費	999,853
	・延べ利用者数：8,804人	
	○児童発達支援給付費（障害児通所支援事業）	922,811
	・延べ利用者数：10,797人	

福祉関係主要事業報告

課名	障がい保健福祉課
----	----------

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績（つづき） （単位：千円）

事業名	事業内容	実績額
熊本市障がい者プラン 策定経費	○障がい者生活プランの策定 障がいのある人を取り巻く環境の変化や制度改正、平成28年熊本地震の経験やこれまでの施策の成果や課題を踏まえ、障がい者施策をさらに総合的・計画的に推進していくため、熊本市障がい者生活プランを策定した。 策定にあたっては、障がいのある方の生活の視点を重視し、当事者アンケートや当事者団体との意見交換等を行った。	1,980
熊本市自殺総合対策 計画策定経費	○熊本市自殺総合対策計画の策定 平成28年4月の自殺対策基本法改正により、自殺対策計画策定が義務化され、平成30年度に熊本市自殺総合対策計画を策定した。 策定にあたっては、全庁的な協議を経て、地域の関係機関・団体で構成される熊本市自殺対策連絡協議会等でも協議を行った。	542

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画 （単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
相談支援事業	○相談支援事業経費 障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、熊本市障がい者相談支援センターを9ヶ所により障がい者等からの各種相談に応じ、必要な情報提供及び助言等を行う。 また、障がい者の地域生活を支援するための地域支援事業をモデルとして1ヶ所で実施する。	161,500

福祉関係主要事業報告

課名	障がい保健福祉課
----	----------

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画（つづき） （単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
障がい福祉サービス事業	<p>障がい福祉サービスとして、在宅で必要な介護や短期間の入所等の支援を行う「訪問系サービス」、日中に作業所等に通所して、訓練や就労に関する支援等を行う「日中活動系サービス」、入所施設等で、相談や日常生活上の支援を行う「居住系サービス」に取り組む。</p> <p>それぞれのサービスには、日常生活上、継続的に必要な介護支援等が受けられる「介護給付」と地域で生活を行うために必要な訓練や就労に関する支援を受けられる「訓練等給付」がある。また、障がい児のためのサービスとして「障がい児通所支援」を行う。</p>	
	○居宅介護給付費（訪問系サービス事業）	396,000
	○就労継続支援給付費（日中活動系サービス事業）	3,227,000
	○施設入所支援給付費（居住系サービス事業）	1,320,000
	共同生活援助給付費	909,000
○児童発達支援給付費（障害児通所支援事業）	917,000	
障がい者理解促進事業	<p>○障がい者理解促進経費</p> <p>障がいのある人に対する偏見や差別意識を無くし、相互理解を深めるため、障がい者サポーター制度の中で正しい知識と理解の普及・啓発を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者サポーター研修 ・障がい者施設商品販売会 など 	2,734
	<p>○障がい者差別解消推進経費</p> <p>障がいを理由とする差別の解消を図るため、障がい者サポーター制度等を通じて、市民の関心を深め理解の啓発を行う。</p>	139

福祉関係主要事業報告

課名	障がい保健福祉課
----	----------

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画（つづき） （単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
成年後見制度法人後見支援事業	○成年後見制度法人後見支援事業 成年後見等の業務を適切に行うことができる法人を支援するとともに、認知症や障がいなどによって、判断能力が不十分な方の権利や財産を保護する「成年後見制度」の担い手として、身近な地域住民の感覚を活かしたきめ細やかな支援を行う「市民後見人」を養成する。	14,130
障がい者就労支援事業	○障がい者就労・生活支援センター事業 障がい者の就労支援の強化を図るため、平成25年10月に設置した「熊本市障がい者就労・生活支援センター」を活用し、就労支援、定着支援、生活支援を図るとともに、求人開拓についても取り組む。	15,900
児童発達支援センター等機能強化事業	○児童発達支援センター等機能強化事業 児童発達支援センターを拠点とした地域の障がい児の療育体制を確保するため、令和元年度（2019年度）より、児童発達支援センター等機能強化事業を開始した。児童発達支援センターに機能強化員を1名配置し、療育機関の連携強化を図るとともに、地域の療育支援の質の向上を目指す。	4,900
地域自殺対策緊急強化事業	○地域自殺対策緊急強化事業 平成30年度策定した「熊本市自殺総合対策計画」に基づき、生きることの包括的な支援として新規に下記の取り組みを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・SNS相談 ラインを活用した相談業務 ・ストレスチェックWEBアプリ セルフメンタルチェック ・自殺未遂者支援事業 同意が得られた自殺未遂者へ専門相談員を派遣し、支援に必要な情報提供などを行う。 	12,800

福祉関係主要事業報告

課名	子ども発達支援センター
----	-------------

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績

（単位：千円）

事業名	事業内容	実績額
子ども発達支援センター 運営経費	<p>障がい又は障がいの疑いのある子どもに適切な支援を行い、保護者の子育てに対する不安や悩みを軽減するために、医師、心理相談員、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、保育士、教育支援相談員による相談、診察、検査、初期の療育に関する支援、地域支援等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援件数：10,107件 	24,862
地域療育関連経費	<p>子どもの障がいを早期に発見し、障がい児が住み慣れた地域で専門的な支援を受けられる支援体制の充実を図るため、療育支援ネットワーク会議（テーマは「子ども発達支援センターの地域支援のあり方～連携の課題～」）の開催や、地域単位での連携を図るための支援者の研修会等を行った。</p>	238
子育てスマイルサポート 事業	<p>セラピストを区役所保健子ども課に派遣し、乳幼児健診後等の相談・支援業務を行った。また支援機関等と連携した支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマイル相談：93件 ・専門職相談件数：362件 	5,001
ペアレントトレーニング 事業	<p>保護者が発達障がいの特性を理解し適切な対応方法を学ぶ場や、保護者同士の相互交流の場を設けた。また、発達障がいに関する講演会や、未就園親子に対する支援活動、保育園等における発達支援コーディネーター養成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントプログラム：140人参加 ・ペアレントトレーニング：250人参加 ・区市連携講演会：700人参加（2回/年） ・未就園親子活動：79人参加（45回/年） ・発達支援コーディネーター養成事業 基礎研修修了証発行園：212園 (503人) 	12,328

福祉関係主要事業報告

課名	子ども発達支援センター
----	-------------

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績（つづき） （単位：千円）

事業名	事業内容	実績額
発達障がい者支援センター運営事業経費	<p>発達障害者支援法第14条の規定に基づき発達障がい者支援センターを設置しており、発達障がい児者とその家族が豊かな地域生活を送れるように、関係機関と連携しさまざまな相談に応じ、指導と助言を行った。</p> <p>・総支援件数：3,845件</p>	25,200

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画 （単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
子ども発達支援センター運営経費	<p>障がい又は障がいの疑いのある子どもに適切な支援を行い、保護者の子育てに対する不安や悩みを軽減するために、医師、心理相談員、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、保育士、教育支援相談員による相談、診察、検査、初期の療育に関する支援、地域支援等を行う。</p>	26,919
地域療育関連経費	<p>子どもの障がいを早期に発見し、障がい児が住み慣れた地域で専門的な支援を受けられる支援体制の充実を図るため、療育支援ネットワーク会議や、地域単位での発達支援ネットワークの充実を図る。また、庁内関係各課との連携を強化する。</p>	360
子育てスマイルサポート事業	<p>セラピストを区役所保健子ども課に派遣し、乳幼児健診後等の相談・支援業務を行う。また、支援機関等と連携した支援を行う。</p>	7,230

福祉関係主要事業報告

課名	子ども発達支援センター
----	-------------

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画（つづき）

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
ペアレントトレーニング事業	保護者への支援としてペアレントトレーニングやペアレントプログラムを実施し、保護者が発達障がいの子どもの特性を理解し適切な対応方法を学ぶ場や、保護者同士の相互交流の場を提供する。また、発達障がいに関する講演会や、保育園等における発達支援コーディネーター養成を行う。	14,200
発達障がい者支援センター運営事業経費	発達障害者支援法第14条の規定に基づき発達障がい者支援センターを設置しており、発達障がい児者とその家族が身近な場所で支援を受けられるよう関係機関と連携し、適切な配慮を持って総合的な支援を行う。	25,433
発達障がい地域支援体制サポート事業	既存の発達障がい者支援センターに、令和元年度（2019年度）より、新たに発達障がい地域支援マネージャー（1名）を配置。発達障がい児者の生活環境にある関係機関に発達障がいの特性理解や支援方法の助言・研修・啓発を行う等、支援者を育成し地域における支援機能の強化を図るとともに、困難事例への対応も行う。	6,500

福祉関係主要事業報告

課名	障がい者福祉相談所
----	-----------

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績

（単位：千円）

事業名	事業内容	実績額																			
障がい者福祉相談所 管理運営	<p>熊本市障がい者福祉相談所において、障がい者の自立支援、社会参加のために、補装具及び更生医療などの判定や身体障害者手帳・療育手帳の交付決定等とともに、身体障がい者及び知的障がい者に係る専門的な知識・技術を必要とする相談・指導を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td>身障手帳新規交付件数</td> <td style="text-align: right;">1,566件</td> </tr> <tr> <td>身障手帳所持件数（年度末）</td> <td style="text-align: right;">30,236人</td> </tr> <tr> <td>更生医療判定件数</td> <td style="text-align: right;">2,657件</td> </tr> <tr> <td>補装具判定件数</td> <td style="text-align: right;">804件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">療育手帳判定件数 （18歳以上）</td> <td>新規</td> <td style="text-align: right;">36件</td> </tr> <tr> <td>再判定</td> <td style="text-align: right;">157件</td> </tr> <tr> <td>療育手帳所持者数（年度末）</td> <td style="text-align: right;">7,004人</td> </tr> <tr> <td>整形外科外来相談件数</td> <td style="text-align: right;">161件</td> </tr> <tr> <td>耳鼻科外来相談件数</td> <td style="text-align: right;">18件</td> </tr> </table> <p>※福祉行政報告例の報告件数等による。</p>	身障手帳新規交付件数	1,566件	身障手帳所持件数（年度末）	30,236人	更生医療判定件数	2,657件	補装具判定件数	804件	療育手帳判定件数 （18歳以上）	新規	36件	再判定	157件	療育手帳所持者数（年度末）	7,004人	整形外科外来相談件数	161件	耳鼻科外来相談件数	18件	14,174
身障手帳新規交付件数	1,566件																				
身障手帳所持件数（年度末）	30,236人																				
更生医療判定件数	2,657件																				
補装具判定件数	804件																				
療育手帳判定件数 （18歳以上）	新規	36件																			
	再判定	157件																			
療育手帳所持者数（年度末）	7,004人																				
整形外科外来相談件数	161件																				
耳鼻科外来相談件数	18件																				
障がい程度審査委員会 開催経費	<p>身体障害者手帳の交付事務を行うにあたり、特に専門的知識及び技術を必要とする事項について、審査を行う機関として、障がい程度審査委員会を設置し、審査の適正化及び迅速化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度実績 単価　　10,970円 件数　　　82件 合計　899,540円 	900																			

福祉関係主要事業報告

課名	障がい者福祉相談所
----	-----------

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
障がい者福祉相談所 管理運営	熊本市障がい者福祉相談所において、障がい者の自立支援、社会参加のために、補装具及び更生医療などの判定や身体障害者手帳・療育手帳の交付決定等とともに、身体障がい者及び知的障がい者に係る専門的な知識・技術を必要とする相談・指導を行う。	15,797
障がい程度審査委員会 開催経費	身体障害者手帳の交付事務を行うにあたり、特に専門的知識及び技術を必要とする事項について、審査を行う機関として、障がい程度審査委員会を設置し、審査の適正化及び迅速化を図る。	900

福祉関係主要事業報告

課名 | 心の健康センター

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績

（単位：千円）

事業名	事業内容	実績額																												
精神保健相談支援事業	<p>精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談機関として、心の健康相談から精神医療に係る相談、社会復帰相談などの様々な相談を行った。</p> <p>○相談</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">来所</td> <td style="text-align: center;">新規</td> <td style="text-align: center;">353</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">467件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">継続</td> <td style="text-align: center;">114</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">訪問</td> <td style="text-align: center;">新規</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">10件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">継続</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">電話</td> <td style="text-align: center;">新規</td> <td style="text-align: center;">1,426</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">6,562件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">継続</td> <td style="text-align: center;">5,136</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">メール</td> <td style="text-align: center;">新規</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">39件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">継続</td> <td style="text-align: center;">31</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">7,078件</td> </tr> </table>	来所	新規	353	467件	継続	114	訪問	新規	6	10件	継続	4	電話	新規	1,426	6,562件	継続	5,136	メール	新規	8	39件	継続	31	合 計			7,078件	5,471
来所	新規		353	467件																										
	継続	114																												
訪問	新規	6	10件																											
	継続	4																												
電話	新規	1,426	6,562件																											
	継続	5,136																												
メール	新規	8	39件																											
	継続	31																												
合 計			7,078件																											
精神保健研究・啓発事業	<p>精神保健及び精神障がいに関する正しい知識や権利擁護についての普及啓発を行った。また、精神保健福祉事業従事者や医療機関等への技術支援を行った。</p> <p>○普及啓発</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">依存症関連市民向け講演会</td> <td style="text-align: center;">実施回数</td> <td style="text-align: center;">1回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">参加者数</td> <td style="text-align: center;">56人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">アルコール・薬物依存等の家族教室や当事者向け講座</td> <td style="text-align: center;">実施回数</td> <td style="text-align: center;">77回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">参加者数</td> <td style="text-align: center;">516人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">精神保健福祉業務従事者等への研修会</td> <td style="text-align: center;">実施回数</td> <td style="text-align: center;">19回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">参加者数</td> <td style="text-align: center;">1,212人</td> </tr> </table>	依存症関連市民向け講演会	実施回数	1回	参加者数	56人	アルコール・薬物依存等の家族教室や当事者向け講座	実施回数	77回	参加者数	516人	精神保健福祉業務従事者等への研修会	実施回数	19回	参加者数	1,212人	832													
依存症関連市民向け講演会	実施回数		1回																											
	参加者数	56人																												
アルコール・薬物依存等の家族教室や当事者向け講座	実施回数	77回																												
	参加者数	516人																												
精神保健福祉業務従事者等への研修会	実施回数	19回																												
	参加者数	1,212人																												

福祉関係主要事業報告

課名 心の健康センター

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績（つづき） （単位：千円）

事業名	事業内容	実績額										
精神保健研究・啓発事業 （つづき）	<p>○技術支援等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">区役所、医療・福祉・教育機関等への技術支援</td> <td style="width: 20%;">個別ケースの処遇検討</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">878件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業協力</td> <td style="text-align: center;">63件</td> </tr> <tr> <td>家族会等への協力 （組織育成）</td> <td>支援件数</td> <td style="text-align: center;">26件</td> </tr> </table>	区役所、医療・福祉・教育機関等への技術支援	個別ケースの処遇検討	878件		事業協力	63件	家族会等への協力 （組織育成）	支援件数	26件	14,038	
区役所、医療・福祉・教育機関等への技術支援	個別ケースの処遇検討	878件										
	事業協力	63件										
家族会等への協力 （組織育成）	支援件数	26件										
精神医療審査会等事務 経費	<p>精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保することを目的とした精神医療審査会の運営等を行った。</p> <p>○判定・審査業務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">精神障害者手帳の等級判定</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">2,358件</td> </tr> <tr> <td>自立支援の支給認定</td> <td style="text-align: center;">6,730件</td> </tr> <tr> <td>医療保護入院の入院届け等審査</td> <td style="text-align: center;">2,872件</td> </tr> <tr> <td>退院請求、処遇改善請求審査</td> <td style="text-align: center;">43件</td> </tr> </table>	精神障害者手帳の等級判定	2,358件	自立支援の支給認定	6,730件	医療保護入院の入院届け等審査	2,872件	退院請求、処遇改善請求審査	43件			
精神障害者手帳の等級判定	2,358件											
自立支援の支給認定	6,730件											
医療保護入院の入院届け等審査	2,872件											
退院請求、処遇改善請求審査	43件											
ひきこもり地域支援センター事業	<p>ひきこもり問題の専門職員を中心としたきめ細やかな支援や関係機関との連携により、ひきこもり者の社会参加を促すひきこもり地域支援センターの運営を行った。</p> <p>○ひきこもり支援センターへの相談件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">電話相談</td> <td style="width: 60%; text-align: center;">1,371件</td> </tr> <tr> <td>来所相談</td> <td style="text-align: center;">765件</td> </tr> <tr> <td>訪問相談</td> <td style="text-align: center;">226件</td> </tr> <tr> <td>メール相談</td> <td style="text-align: center;">88件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2,450件</td> </tr> </table>	電話相談	1,371件	来所相談	765件	訪問相談	226件	メール相談	88件	計	2,450件	17,178
電話相談	1,371件											
来所相談	765件											
訪問相談	226件											
メール相談	88件											
計	2,450件											
社会復帰支援事業	<p>精神障がい者の社会復帰を支援するため、就労支援講演会やピアサポーター養成を行った。</p>	1,104										

福祉関係主要事業報告

課名	こころの健康センター
----	------------

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
精神保健相談支援事業	精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談機関として、こころの健康相談から精神医療に係る相談、社会復帰相談などの様々な相談に対応する。相談は電話相談、来所相談（要予約）を受けているが、電話相談からさらに進めたいが来所が困難である事例等は、必要に応じて訪問を行う。	5,789
精神保健研究・啓発事業	精神保健及び精神障がいに関する正しい知識や権利擁護についての普及啓発を行う。依存症対策や災害支援に関する講演、研修等を実施予定。また、精神保健福祉事業従事者や医療機関等への技術支援を行い、技術水準の向上を図る。	1,259
精神医療審査会等事務経費	精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保することを目的とする精神医療審査会を行う。また、精神障害者保健福祉手帳の等級判定、自立支援医療費（精神通院）の支給認定に関する事務を行う。	14,847
ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもり問題の専門職員を中心としたきめ細やかな支援や関係機関との連携により、ひきこもりの支援体制の拡充を図る。	17,189
社会復帰支援事業経費	精神障がい者の社会復帰を支援するため、医療機関や相談事業所等の支援者向けの就労支援研修や講演会を行う。また、精神疾患を経験している方が自らの体験により精神的な支援を行うピアサポーターの養成を行う。	1,468

福祉関係主要事業報告

課名	子ども政策課
----	--------

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績 （単位：千円）

事業名	事業内容	実績額																																																																								
エンゼル基金事業 （現子どもの未来応援基金事業）	次代を担う子どもたちを心豊かで健やかに育てることを目的とし、子育て支援や子どもの健全育成活動を自主的に展開している団体等に対して、基金の運用収益を利用し、活動費の助成を行った。 平成30年度(2018年度)は23の個人及び団体に対して、総額1,702千円の助成を行った。	2,831																																																																								
要保護児童対策事業 （要保護児童対策地域協議会運営・子どもを守る地域ネットワーク機能強化・オレンジリボンキャンペーン）	（1）熊本市の児童虐待相談受付件数	12,228																																																																								
<div style="margin-bottom: 10px;"> <p>児童相談所における虐待対応件数の推移</p> <table border="1" style="display: none;"> <caption>児童相談所における虐待対応件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年度</td><td>374</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>359</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>485</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>604</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>570</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>703</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>908</td></tr> </tbody> </table> </div> <div> <p>各区役所における虐待対応件数の推移</p> <table border="1" style="display: none;"> <caption>各区役所における虐待対応件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>北</th> <th>南</th> <th>西</th> <th>東</th> <th>中央</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>41</td><td>19</td><td>25</td><td>36</td><td>14</td><td>195</td></tr> <tr><td>H25</td><td>45</td><td>13</td><td>28</td><td>30</td><td>19</td><td>188</td></tr> <tr><td>H26</td><td>56</td><td>25</td><td>35</td><td>73</td><td>20</td><td>269</td></tr> <tr><td>H27</td><td>58</td><td>16</td><td>46</td><td>97</td><td>41</td><td>258</td></tr> <tr><td>H28</td><td>40</td><td>20</td><td>31</td><td>76</td><td>37</td><td>204</td></tr> <tr><td>H29</td><td>42</td><td>17</td><td>31</td><td>97</td><td>43</td><td>230</td></tr> <tr><td>H30</td><td>61</td><td>45</td><td>41</td><td>70</td><td>78</td><td>295</td></tr> </tbody> </table> </div>			年度	件数	平成24年度	374	平成25年度	359	平成26年度	485	平成27年度	604	平成28年度	570	平成29年度	703	平成30年度	908	年度	北	南	西	東	中央	合計	H24	41	19	25	36	14	195	H25	45	13	28	30	19	188	H26	56	25	35	73	20	269	H27	58	16	46	97	41	258	H28	40	20	31	76	37	204	H29	42	17	31	97	43	230	H30	61	45	41	70	78	295
年度	件数																																																																									
平成24年度	374																																																																									
平成25年度	359																																																																									
平成26年度	485																																																																									
平成27年度	604																																																																									
平成28年度	570																																																																									
平成29年度	703																																																																									
平成30年度	908																																																																									
年度	北	南	西	東	中央	合計																																																																				
H24	41	19	25	36	14	195																																																																				
H25	45	13	28	30	19	188																																																																				
H26	56	25	35	73	20	269																																																																				
H27	58	16	46	97	41	258																																																																				
H28	40	20	31	76	37	204																																																																				
H29	42	17	31	97	43	230																																																																				
H30	61	45	41	70	78	295																																																																				

福祉関係主要事業報告

課名

子ども政策課

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績（つづき）

（単位：千円）

事業名	事業内容	実績額
<p>要保護児童対策事業 （要保護児童対策地域協議会運営・子どもを守る地域ネットワーク機能強化・オレンジリボンキャンペーン） （つづき）</p>	<p>（2）熊本市要保護児童対策地域協議会（49機関） 平成18年6月に設置した「熊本市要保護児童対策地域協議会」を中心に、要保護児童についての相談・通告を受け、支援を行った。 具体的には、代表者会議（1回）、実務者会議（各区1回ずつ計5回）、区連絡会議（60回）、個別ケース検討会議（合計年130回）、ゆりかご専門部会（短期的検証）（2回）を開催した。 また、同協議会調整機関専門職研修を実施した。</p> <p>（3）啓発活動 新聞やラジオ、市広報紙等の媒体を活用し、児童虐待防止の啓発・周知活動を実施した。 また、児童虐待防止月間にあわせ、オレンジリボンキャンペーンを展開し、オレンジリボンサポーターを養成した。</p>	
<p>こんにちは赤ちゃん事業</p>	<p>母子の心身の状況や養育環境等を把握し、支援を必要とする親子を早期に発見するため、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象として訪問した。</p>	14,658
<p>子ども・子育て新制度 関連事業</p>	<p>新制度の具体的な事業計画である「子ども・子育て支援事業計画」に基づく事業を適切に実施するとともに、「児童福祉専門分科会」において、事業計画の適切な進捗管理を行った。</p>	8,481
<p>少子化対策推進事業</p>	<p>少子化問題に対応するため、結婚、妊娠・出産、子育ての「切れ目のない支援」として、子育て支援優良企業認定事業、結婚世話人事業、結婚チャレンジ事業を実施した。</p>	264

福祉関係主要事業報告

課名

子ども政策課

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画（つづき）

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
<p>要保護児童対策事業 （要保護児童対策地域協議会運営・子どもを守る地域ネットワーク機能強化・オレンジリボンキャンペーン）</p>	<p>（1）熊本市要保護児童対策地域協議会 （構成機関：47機関） 会議の開催 代表者会議（年1回開催） 区児童虐待防止連絡会議 （実務者会議）（各区年1回程度） 区進行管理会議（各区月1回程度） 個別ケース検討会議（必要に応じて）</p> <p>（2）相談対応能力の向上 ① 職員派遣研修及び関係機関担当者への研修会を実施し、相談対応能力の向上を図る。 ② 外部有識者による相談援助技術へのスーパーバイズ及び職員の育成に係る研修を行い、専門知識・技術の蓄積を図る。 スーパーバイザー-2名</p> <p>（3）児童虐待防止に向けての啓発活動 ① 啓発パンフレット、ポスターの配布 ② 児童虐待防止推進月間を中心にオレンジリボンキャンペーンを展開</p>	<p>13,200</p>
<p>こんにちは赤ちゃん事業</p>	<p>母子の心身の状況や養育環境等を把握し、支援を必要とする親子を早期に発見するため、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象として訪問する。</p> <p>○内容 ① 子育て支援に関する情報提供 ② 育児に関する不安や悩みの傾聴 ③ 区役所保健子ども課への訪問結果の連絡</p> <p>○訪問者 ① 保健師・助産師等の専門職 ② 赤ちゃん訪問支援員 （地域の民生委員・児童委員や子育て経験者）</p> <p>92校区と契約締結（平成31年4月現在）</p>	<p>15,200</p>

福祉関係主要事業報告

課名

子ども政策課

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画（つづき）

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
子ども・子育て新制度 関連事業	<p>新制度の具体的な事業計画である「子ども・子育て支援事業計画」に基づく事業を適切に実施するとともに、児童福祉専門分科会において、事業計画の適切な進行管理を行う。</p> <p>また、2020年度を始期とする「熊本市子ども輝き未来プラン（第二期）」及び「熊本市子ども・子育て支援事業計画（第二期）」の策定を行う。</p>	2,546
少子化対策推進事業	<p>少子化問題に対応するため、結婚、妊娠・出産、子育ての「切れ目のない支援」として、若年層に対する結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報提供事業、子育て支援優良企業認定事業、結婚世話人事業、未婚者に対する結婚支援事業を実施する。</p>	500
産前・産後母子支援 事業	<p>出産後の養育について、出産前において支援を行なうことが特に必要と認められる妊婦や、妊婦健診を受けずに出産に至った産婦（「特定妊婦等」という。）への支援を、既存資源との連携・活用等により提供する事業を実施する。熊本乳児院に委託し、実施。</p> <p>①妊娠、出産について悩む妊産婦のための相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間年中無休、専用電話で対応 <p>②個別支援（子育て支援、住居支援、自立支援等）</p>	8,800

福祉関係主要事業報告

課名

児童相談所

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績

（単位：千円）

事業名	事業内容	実績額																								
児童相談業務	<p>平成22年4月1日に開設し、児童虐待・養護・非行・育成等、様々な相談に対応した。</p> <p>主な児童相談対応件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">相談種別</th> <th style="width: 50%;">平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童虐待相談</td> <td style="text-align: center;">908件</td> </tr> <tr> <td>養護相談</td> <td style="text-align: center;">406件</td> </tr> <tr> <td>非行相談</td> <td style="text-align: center;">77件</td> </tr> <tr> <td>障害相談</td> <td style="text-align: center;">685件</td> </tr> <tr> <td>育成相談等</td> <td style="text-align: center;">317件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2,393件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※障害相談のうち療育手帳の判定件数 667件含</p>	相談種別	平成30年度	児童虐待相談	908件	養護相談	406件	非行相談	77件	障害相談	685件	育成相談等	317件	計	2,393件	2,527,201										
相談種別	平成30年度																									
児童虐待相談	908件																									
養護相談	406件																									
非行相談	77件																									
障害相談	685件																									
育成相談等	317件																									
計	2,393件																									
里親委託推進事業	<p>家庭的養護推進のため昨年度に引き続き、里親広報、研修拡充等を行い、里親推進に取り組んだ。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tbody> <tr> <td style="width: 40%;">ラジオやタウン情報誌等への広告掲載</td> <td style="width: 20%;">掲載回数</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">25回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他の広報活動（チラシ配布）</td> <td>実施個所数</td> <td style="text-align: center;">75個所</td> </tr> <tr> <td>チラシ配布数</td> <td style="text-align: center;">8,000枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子育て座談会</td> <td>実施回数</td> <td style="text-align: center;">3回</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td style="text-align: center;">29人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">登録里親のスキルアップ（研修開催等）</td> <td>実施回数</td> <td style="text-align: center;">3回</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td style="text-align: center;">56人</td> </tr> <tr> <td>里親研修会</td> <td>参加人数</td> <td style="text-align: center;">63人</td> </tr> <tr> <td>里親フォーラム</td> <td>参加人数</td> <td style="text-align: center;">51人</td> </tr> </tbody> </table> <p>登録里親数について（平成31年3月31日現在）</p> <p> 養育里親 ： 58世帯 91人 （うち、専門里親 ： 7世帯 7人） 養子縁組希望里親 ： 27世帯 54人 親族里親 ： 0世帯 0人 </p>	ラジオやタウン情報誌等への広告掲載	掲載回数	25回	その他の広報活動（チラシ配布）	実施個所数	75個所	チラシ配布数	8,000枚	子育て座談会	実施回数	3回	延べ参加者数	29人	登録里親のスキルアップ（研修開催等）	実施回数	3回	延べ参加者数	56人	里親研修会	参加人数	63人	里親フォーラム	参加人数	51人	4,778
ラジオやタウン情報誌等への広告掲載	掲載回数	25回																								
その他の広報活動（チラシ配布）	実施個所数	75個所																								
	チラシ配布数	8,000枚																								
子育て座談会	実施回数	3回																								
	延べ参加者数	29人																								
登録里親のスキルアップ（研修開催等）	実施回数	3回																								
	延べ参加者数	56人																								
里親研修会	参加人数	63人																								
里親フォーラム	参加人数	51人																								

福祉関係主要事業報告

課名	児童相談所
----	-------

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画 （単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
児童相談業務	<p>児童虐待・養護・非行・育成等、様々な相談に対応する。 また、療育手帳の判定を行う。</p>	2,488,756
里親委託推進事業	<p>里親推進として、平成27年度より、NPOに対し業務委託を行い、民間の知恵を活用し、より広い範囲での普及、啓発を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親フォーラム ： 1回開催 ・養育里親更新研修会： 2回開催 ・里親座談会 ：（令和元年度、3回開催予定） ・スキルアップ研修 ：（令和元年度、3回開催予定） ・広報 ショッピングセンター等にて啓発のチラシ配布を行い里親開拓の一助とする。 ・里親支援の充実 里親担当の専任2名を配置し、支援充実に努める。 ・職員向け里親普及研修会： 1回開催 <p>また、新しい社会的養育ビジョンに掲げられた、「子どもの権利保障」と「家庭養育優先原則」に係る取組を計画的に進め、子どもの最善の利益の実現を図るため、現行の「熊本県家庭的養護推進計画」を全面的に見直し、新たに「社会的養育推進計画」を熊本県と協議を行い本年度中の策定を目指している。</p>	5,724

福祉関係主要事業報告

課名 子ども支援課

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績 （単位：千円）

事業名	事業内容	実績額																																																																																																																
子ども医療費助成事業	<p>養育者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健康保持と健全な育成を図るため、子どもの医療費を助成。</p> <p>○平成30年1月から実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳～ 2歳</th> <th>3歳～ 4歳</th> <th>5歳～ 6歳</th> <th>小1～ 小3</th> <th>小4～ 小6</th> <th>中1～ 中3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医科</td> <td colspan="6">無料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>入院</td> <td colspan="5">無料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外来</td> <td>無料</td> <td>700円</td> <td colspan="3">1,200円</td> </tr> <tr> <td>歯科</td> <td colspan="6">無料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>入院</td> <td colspan="5">無料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外来</td> <td>無料</td> <td>700円</td> <td colspan="3">1,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調剤</td> <td>無料</td> <td>700円</td> <td colspan="3">1,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成30年12月から実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳～ 2歳</th> <th>3歳～ 4歳</th> <th>5歳～ 6歳</th> <th>小1～ 小3</th> <th>小4～ 小6</th> <th>中1～ 中3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医科</td> <td colspan="6">無料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>入院</td> <td colspan="5">無料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外来</td> <td>無料</td> <td>700円</td> <td colspan="3">1,200円</td> </tr> <tr> <td>歯科</td> <td colspan="6">無料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>入院</td> <td colspan="5">無料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外来</td> <td>無料</td> <td>700円</td> <td colspan="3">1,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調剤</td> <td>無料</td> <td>700円</td> <td colspan="3">1,200円</td> </tr> </tbody> </table>		0歳～ 2歳	3歳～ 4歳	5歳～ 6歳	小1～ 小3	小4～ 小6	中1～ 中3	医科	無料							入院	無料						外来	無料	700円	1,200円			歯科	無料							入院	無料						外来	無料	700円	1,200円				調剤	無料	700円	1,200円				0歳～ 2歳	3歳～ 4歳	5歳～ 6歳	小1～ 小3	小4～ 小6	中1～ 中3	医科	無料							入院	無料						外来	無料	700円	1,200円			歯科	無料							入院	無料						外来	無料	700円	1,200円				調剤	無料	700円	1,200円			<p>1,848,181 （扶助費のみ）</p>
		0歳～ 2歳	3歳～ 4歳	5歳～ 6歳	小1～ 小3	小4～ 小6	中1～ 中3																																																																																																											
	医科	無料																																																																																																																
		入院	無料																																																																																																															
		外来	無料	700円	1,200円																																																																																																													
	歯科	無料																																																																																																																
		入院	無料																																																																																																															
		外来	無料	700円	1,200円																																																																																																													
		調剤	無料	700円	1,200円																																																																																																													
		0歳～ 2歳	3歳～ 4歳	5歳～ 6歳	小1～ 小3	小4～ 小6	中1～ 中3																																																																																																											
医科	無料																																																																																																																	
	入院	無料																																																																																																																
	外来	無料	700円	1,200円																																																																																																														
歯科	無料																																																																																																																	
	入院	無料																																																																																																																
	外来	無料	700円	1,200円																																																																																																														
	調剤	無料	700円	1,200円																																																																																																														
病児・病後児保育事業	<p>児童が病気あるいは病気回復期において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間内、一時的に施設で保育を行う。平成28年4月から圏域市町村に存する施設において熊本市と近隣市町村の住民が相互利用できる。</p> <p>利用者の利便性向上と施設の周知を図るため、「熊本市結婚子育て応援サイト」に病児・病後児施設の施設毎の空き状況等を掲載。</p> <p>平成30年度から、病児・病後児保育施設の看護師等が保育所や子育て支援センターを巡回し、感染症予防に関する指導・助言を行っている。</p>	<p>95,964</p>																																																																																																																

福祉関係主要事業報告

課名	子ども支援課
----	--------

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績（つづき） （単位：千円）

事業名	事業内容	実績額
病児・病後児保育事業 （つづき）	○対象児童：小学3年生までの児童 ○利用料：1日1人あたり2,000円 ※利用料減免制度あり 生活保護世帯 利用料免除 市県民税非課税世帯 利用料半額免除 ○施設数：8施設 ○実績 平成30年度延利用者数：5,653人	

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画 （単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）																																														
子ども医療費助成事業	平成30年12月から、小学4年生から小学6年生の通院・調剤に係る自己負担額を1,200円から700円にしたところ。 今後も、養育者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健康保持と健全な育成を図るため、子どもの医療費助成を行っていく。 ○平成30年12月から実施	1,923,000 （扶助費のみ）																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">0歳～ 2歳</th> <th style="width: 10%;">3歳～ 4歳</th> <th style="width: 10%;">5歳～ 6歳</th> <th style="width: 10%;">小1～ 小3</th> <th style="width: 10%;">小4～ 小6</th> <th style="width: 10%;">中1～ 中3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">医 科</td> <td style="text-align: center;">入院</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">無料</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">外来</td> <td style="text-align: center;">無料</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">700円</td> <td style="text-align: center;">1,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">歯 科</td> <td style="text-align: center;">入院</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">無料</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">外来</td> <td style="text-align: center;">無料</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">700円</td> <td style="text-align: center;">1,200円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">調剤</td> <td style="text-align: center;">無料</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">700円</td> <td style="text-align: center;">1,200円</td> </tr> </tbody> </table>			0歳～ 2歳	3歳～ 4歳	5歳～ 6歳	小1～ 小3	小4～ 小6	中1～ 中3	医 科	入院	無料						外来	無料	700円				1,200円	歯 科	入院	無料						外来	無料	700円				1,200円	調剤		無料	700円				1,200円	
		0歳～ 2歳	3歳～ 4歳	5歳～ 6歳	小1～ 小3	小4～ 小6	中1～ 中3																																									
医 科	入院	無料																																														
	外来	無料	700円				1,200円																																									
歯 科	入院	無料																																														
	外来	無料	700円				1,200円																																									
調剤		無料	700円				1,200円																																									
病児・病後児保育事業	児童が病気あるいは病気回復期において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間内、一時的に施設で保育を行う。 平成28年4月から圏域市町村に存する施設において熊本市と近隣市町村の住民が相互利用できる。 利用者の利便性向上と施設の周知を図るため、「熊本市結婚子育て応援サイト」に病児・病後児施設の施設毎の空き状況等を掲載。	107,400																																														

福祉関係主要事業報告

課名

子ども支援課

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画（つづき）

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
病児・病後児保育事業 （つづき）	平成30年度から、病児・病後児保育施設の看護師等が保育所や子育て支援センターを巡回し、感染症予防に関する指導・助言を行っている。 令和元年度（2019年度）より対象児童の拡充を行った。（小学3年生→小学6年生） ○対象児童：小学6年生までの児童 ○利用料：1日1人あたり2,000円 ※利用料減免制度あり 生活保護世帯 利用料免除 市県民税非課税世帯 利用料半額免除 ○施設数：8施設	

福祉関係主要事業報告

課名

保育幼稚園課

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績

（単位：千円）

事業名	事業内容	実績額																															
保育の実施	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">施設数</th> <th style="width: 15%;">定員</th> <th style="width: 15%;">入所児童数</th> <th style="width: 15%;">待機児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保育所</td> <td>公立</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">1,805</td> <td style="text-align: center;">1,763</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">9,575</td> <td style="text-align: center;">10,067</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td style="text-align: center;">69</td> <td style="text-align: center;">7,870</td> <td style="text-align: center;">8,029</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>地域型保育</td> <td style="text-align: center;">73</td> <td style="text-align: center;">1,211</td> <td style="text-align: center;">988</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">261</td> <td style="text-align: center;">20,461</td> <td style="text-align: center;">20,847</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">（平成30年4月現在）</p>	区分	施設数	定員	入所児童数	待機児童数	保育所	公立	19	1,805	1,763	0	私立	100	9,575	10,067		認定こども園	69	7,870	8,029	0	地域型保育	73	1,211	988		計	261	20,461	20,847	0	23,126,721
	区分	施設数	定員	入所児童数	待機児童数																												
	保育所	公立	19	1,805	1,763	0																											
		私立	100	9,575	10,067																												
	認定こども園	69	7,870	8,029	0																												
	地域型保育	73	1,211	988																													
計	261	20,461	20,847	0																													
保育施設の整備	<p>【公立】 公立保育所の施設整備を実施し、保育環境の向上を図る。 〔実施園〕 京塚保育園 ・小荷物専用昇降機部品取替工事</p>	1,380																															
	<p>【私立】 社会福祉法人等が実施する施設整備等に要する費用の一部を負担（補助）することにより、児童の福祉の向上を図る。 〔実施園〕 改築：2件（平成30年度分） 改築：1件（平成29年度繰越分） 増改築：3件（平成28年度繰越分） ※平成30年度分の改築2件については平成31年度（2019年度）に繰越。</p>	624,977																															
地域型保育事業の実施	<p>子ども・子育て支援新制度移行に伴い、地域型保育事業を実施し、3歳未満児の待機児童解消を図る。 〔H30年度 開設施設数〕 なし</p>	2,804,272																															
保育士就職支援事業の実施	<p>保育士不足を解消するため、保育士の資格を持ちながら保育所に勤務していない潜在保育士の保育所へのスムーズな再就職を支援することを目的とした研修会を開催する。 〔実施回数〕 年1回（7月）</p>	460																															
地域型保育事業の指導監督	<p>児童福祉法等に基づき、地域型保育事業の指導監督を行う。 〔施設数〕 73施設</p>																																

福祉関係主要事業報告

課名	保育幼稚園課
----	--------

1 平成30年度（2018年度）主要事業実績（つづき） （単位：千円）

事業名	事業内容	実績額
認可外保育施設の指導 監督	児童福祉法に基づき、認可外保育施設一部の指導監督を行う。 〔施設数〕 99施設	3,222
待機児童支援助成事業 の実施	認可保育所の入所要件を満たし、入所申込を行っても入所できない児童について、月単位で認可外保育施設を利用している保護者のうち、低所得者層（認可保育料の算定基礎となる市民税所得割額が97,000円未満）に対し、利用料の一部について支援を行う。	

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画 （単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）																														
保育の実施	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 15%;">施設数</th> <th style="width: 15%;">定員</th> <th style="width: 15%;">入所児童数</th> <th style="width: 15%;">待機児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保育所</td> <td>公立</td> <td>19</td> <td>1,805</td> <td>1,765</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>93</td> <td>8,765</td> <td>9,316</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>77</td> <td>8,898</td> <td>9,219</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>地域型保育</td> <td>73</td> <td>1,218</td> <td>1,129</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>262</td> <td>20,686</td> <td>21,429</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">（平成31年（2019年）4月現在）</p>	区分	施設数	定員	入所児童数	待機児童数	保育所	公立	19	1,805	1,765	0	私立	93	8,765	9,316	認定こども園	77	8,898	9,219	0	地域型保育	73	1,218	1,129		計	262	20,686	21,429	6	24,289,745
区分	施設数	定員	入所児童数	待機児童数																												
保育所	公立	19	1,805	1,765	0																											
	私立	93	8,765	9,316																												
認定こども園	77	8,898	9,219	0																												
地域型保育	73	1,218	1,129																													
計	262	20,686	21,429	6																												
保育施設の整備	<p>【公立】 公立保育所の施設整備を実施し、保育環境の向上を図る。 〔実施園〕 京町台トイレその他ドライ改修 清水・山本保育園ブロック塀改修</p> <p>【私立】 社会福祉法人等が実施する施設整備等に要する費用の一部を負担（補助）することにより、児童の福祉の向上を図る。 〔実施園〕 改築：4件（平成31年度（2019年度）分） 改築：2件（平成30年度分）</p>	30,800 943,425																														
地域型保育事業の実施	子ども・子育て支援新制度移行に伴い、地域型保育事業を実施し、3歳未満児の待機児童解消を図る。	2,863,000																														

福祉関係主要事業報告

課名

保育幼稚園課

2 令和元年度（2019年度）主要事業計画（つづき）

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費（予算額）
保育士就職支援事業 の実施	熊本県社会福祉協議会に委託し、保育士の確保や離職防止、潜在保育士の就職支援のための研修やガイダンス等を開催するとともに、この社会福祉協議会内に保育士再就職支援コーディネーターを配置し、相談やマッチングを行う。	4,300
地域型保育事業の指導 監督	児童福祉法等に基づき、地域型保育事業の指導監督を行う。 〔施設数〕 73施設	
認可外保育施設の指導 監督	児童福祉法に基づき、認可外保育施設一部の指導監督を行う。 〔施設数〕 101施設（平成31年（2019年）4月1日現在）のうち居宅訪問型事業所（6施設）を除く95施設	
待機児童支援助成事業 の実施	認可保育所の入所要件を満たし、入所申込を行っても入所できない児童について、月単位で認可外保育施設を利用している保護者のうち、低所得者層（認可保育料の算定基礎となる市民税所得割額が97,000円未満）に対し、利用料の一部について支援を行う。	3,400

社会福祉法（抜粋）

昭和 26 年 3 月 29 日
法 律 第 4 5 号

第2章 地方社会福祉審議会

（地方社会福祉審議会）

第7条 社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く。）を調査審議するため、都道府県並びに地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 19 第 1 項の指定都市（以下「指定都市」という。）及び同法第 252 条の 22 第 1 項の中核市（以下「中核市」という。）に社会福祉に関する審議会その他の合議制の機関（以下「地方社会福祉審議会」という。）を置くものとする。

2 地方社会福祉審議会は、都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の長の監督に属し、その諮問に答え、又は関係行政庁に意見を具申するものとする。

（委員）

第8条 地方社会福祉審議会の委員は、都道府県又は指定都市若しくは中核市の議会の議員、社会福祉事業に従事する者及び学識経験のある者のうちから、都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の長が任命する。

（臨時委員）

第9条 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、地方社会福祉審議会に臨時委員を置くことができる。

2 地方社会福祉審議会の臨時委員は、都道府県又は指定都市若しくは中核市の議会の議員、社会福祉事業に従事する者及び学識経験のある者のうちから、都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の長が任命する。

（委員長）

第10条 地方社会福祉審議会に委員の互選による委員長一人を置く。委員長は、会務を総理する。

（専門分科会）

第11条 地方社会福祉審議会に、民生委員の適否の審査に関する事項を調査審議するため、民生委員審査専門分科会を、身体障害者の福祉に関する事項を調査審議するため、身体障害者福祉専門分科会を置く。

2 地方社会福祉審議会は、前項の事項以外の事項を調査審議するため、必要に応じ、老人福祉専門分科会その他の専門分科会を置くことができる。

(地方社会福祉審議会に関する特例)

- 第12条** 第七条第一項の規定にかかわらず、都道府県又は指定都市若しくは中核市は、条例で定めるところにより、地方社会福祉審議会に児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を調査審議させることができる。
- 2 前項の規定により地方社会福祉審議会に児童福祉に関する事項を調査審議させる場合においては、前条第一項中「置く」とあるのは、「、児童福祉に関する事項を調査審議するため、児童福祉専門分科会を置く」とする。

(政令への委任)

- 第13条** この法律で定めるもののほか、地方社会福祉審議会に関し必要な事項は、政令で定める。

社会福祉法施行令（抜粋）

昭和 33 年 6 月 27 日
法律 第 185 号

(民生委員審査専門分科会)

- 第2条** 民生委員審査専門分科会に属すべき委員は、当該都道府県又は指定都市若しくは中核市の議会の議員の選挙権を有する地方社会福祉審議会（法*第七条第一項に規定する地方社会福祉審議会をいう。以下同じ。）の委員のうちから、委員長が指名する。
- 2 民生委員審査専門分科会に属する委員がその職務上の地位を政党又は政治的目的のために利用した場合は、当該委員について、委員長は、前項の規定による指名を取り消すことができる。
- 3 民生委員審査専門分科会の決議は、これをもつて地方社会福祉審議会の決議とする。

(審査部会)

- 第3条** 地方社会福祉審議会は、身体障害者の障害程度の審査に関する調査審議のため、身体障害者福祉専門分科会に審査部会を設けるものとする。
- 2 審査部会に属すべき委員及び臨時委員は、身体障害者福祉専門分科会に属する医師たる委員及び臨時委員のうちから、委員長が指名する。
- 3 地方社会福祉審議会は、身体障害者の障害程度に関して諮問を受けたときは、審査部会の決議をもつて地方社会福祉審議会の決議とすることができる。

*法＝社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）

○熊本市社会福祉審議会条例〔健康福祉政策課〕

平成12年3月30日

条例第33号

改正 平成12年9月13日条例第44号

平成17年3月24日条例第27号

平成23年12月19日条例第54号

平成26年3月25日条例第14号

平成28年3月24日条例第6号

平成29年3月24日条例第21号

(趣旨)

第1条 この条例は、社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）

第7条第1項の規定に基づき設置する熊本市社会福祉審議会（以下「審議会」という。）に関し、法令に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(調査審議事項の特例)

第2条 法第12条第1項の規定に基づき、審議会に児童福祉に関する事項を調査審議させるものとする。

2 前項の調査審議をするために法第12条第2項の規定により読み替えて適用される法第11条第1項の規定に基づき本市に設置される児童福祉専門分科会は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項に規定する合議制の機関として、同項各号に掲げる事務についても処理するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員50人以内で組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 臨時委員は、その者の任命に係る特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長の職務を行う委員)

第5条 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を

代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員の4分の1以上の者が、審議すべき事項を示して招集を請求したときは、会議を招集しなければならない。
- 3 会議は、委員の過半数の者が出席しなければ、これを開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 5 臨時委員は、当該特別の事項に係る会議の場合には、前2項の規定の適用に当たっては、委員とみなす。

(専門分科会)

第7条 法第11条第2項の規定に基づき、審議会に、高齢者福祉に関する事項を調査審議するための高齢者福祉専門分科会を置く。

- 2 各専門分科会(民生委員審査専門分科会を除く。)に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が指名する。
- 3 民生委員審査専門分科会に属すべき委員として委員長が指名する数は、10人以内とする。ただし、議会の議員のうちから指名される委員の数は、3人を超えてはならない。
- 4 各専門分科会に専門分科会長を置き、当該専門分科会に属する委員及び臨時委員(民生委員審査専門分科会にあつては、委員)の互選により定める。
- 5 専門分科会長は、当該専門分科会の事務を掌理する。
- 6 専門分科会長に事故があるときは、専門分科会長があらかじめ指名する委員又は臨時委員(民生委員審査専門分科会にあつては、委員)がその職務を代理する。

(非常勤)

第8条 委員及び臨時委員は、非常勤とする。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、健康福祉局において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(熊本市地方社会福祉審議会の調査審議事項の特例に関する条例の廃止)

- 2 熊本市地方社会福祉審議会の調査審議事項の特例に関する条例（平成7年条例第72号）は、廃止する。

附 則（平成12年9月13日条例第44号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年3月24日条例第27号）抄

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年12月19日条例第54号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月25日条例第14号）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

- 2 この条例の施行の際現に臨時委員である者の任期については、なお従前の例による。

附 則（平成28年3月24日条例第6号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月24日条例第21号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(熊本市子ども・子育て会議条例の廃止)

- 2 熊本市子ども・子育て会議条例（平成25年条例第15号）は、廃止する。

熊本市社会福祉審議会運営要綱

制定	平成 8 年	4 月	1 日	市民生活局長決裁
改正	平成 1 1 年	4 月	1 日	健康福祉局長決裁
				(略)
	平成 1 7 年	4 月	1 日	健康福祉局長決裁
	平成 2 2 年	4 月	1 日	健康福祉局長決裁
	平成 2 4 年	3 月 2 3 日		地域保健福祉課長決裁
	平成 2 4 年	8 月 3 1 日		健康福祉政策課長決裁
	平成 2 6 年	8 月	4 日	健康福祉子ども局長決裁
	平成 2 7 年	8 月	3 日	市長決裁
	平成 2 8 年	4 月	1 日	健康福祉政策課長決裁
	令和 元年	7 月	9 日	健康福祉局長決裁

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、社会福祉法（昭和 2 6 年法律第 4 5 号）第 7 条第 2 項の規定に基づいて設置された熊本市社会福祉審議会（以下「審議会」という。）の運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(専門分科会等)

第 2 条 審議会に次の専門分科会を置く。

- (1) 身体障害者福祉専門分科会
- (2) 高齢者福祉専門分科会
- (3) 民生委員審査専門分科会
- (4) 児童福祉専門分科会
- (5) 地域福祉専門分科会

2 必要に応じ、専門分科会に審査部会その他必要な部会（以下「審査部会等」という。）を置くことができる。

(審査部会等)

第 3 条 身体障害者福祉専門分科会、高齢者福祉専門分科会、児童福祉専門分科会及び地域福祉専門分科会に審査部会等を置く。

2 審査部会等の決議は、これをもって審議会の決議とする。

(審査部会長等)

第 4 条 審査部会等に当該部会委員の互選による部会長を置く。

2 部会長は、部会務を総理する。部会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員又は臨時委員が、その職務を行う。

(会議)

第 5 条 審議会及び専門分科会並びに審査部会等は、必要に応じ開催する。

2 審査部会については、審査部会等を招集するいとまがないと認めるときは、持ち回り審議を持って審査部会の審議に代えることができる。

(報告)

第6条 委員長は、審議会の決定事項を市長に報告又は答申しなければならない。

2 専門分科会の決定事項については、これを委員長に報告しなければならない。

3 審査部会等の決定事項については、その属する専門分科会長及び委員長に報告しなければならない。

(事務)

第7条 審議会に係る事務は、熊本市健康福祉局福祉部健康福祉政策課で行うものとする。

(その他)

第8条 審議会に関する事項で、この要綱のほか必要な事項については、審議会で協議のうえ定める。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成24年9月1日から施行する。

この要綱は、平成26年8月4日から施行する。

この要綱は、平成27年8月3日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、令和元年7月9日から施行する。